

## 平成22年度香川県小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修実施要領

### 1 目的

高齢者介護実務者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を修得させるための研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とする。

### 2 研修対象者

指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者又は計画作成担当者になることが予定される者であって、認知症介護実践研修における実践者研修（旧基礎課程を含む）を修了している者で、知事が適当と認めたものとする。

### 3 研修カリキュラム等

別紙のとおり

### 4 研修場所

介護老人保健施設 千手苑 レクリエーション棟  
善通寺市原田町 1486-3 TEL 0877-63-1010

### 5 受講定員

30人

### 6 受講手続き

受講希望者は、受講申込書（別紙様式）により、当該事業所が所在する市町介護保険担当課に提出すること。

- ・ 事業所から市町への申込期限 平成22年8月9日（月）（必着）
- ・ 市町から県への申込期限 平成22年8月23日（月）（必着）

### 7 受講者の決定等

受講希望者数及び新規開設を予定している事業所数の状況を考慮のうえ、県健康福祉部長寿社会対策課において決定し、後日施設長あてに通知する。

### 8 経費

受講料（資料代等） 2,000円

受講料は、研修当日の受付時に領収するので、釣銭のいらないように用意すること。

また、領収した受講料は、研修を修了できない場合でも返還しない。

### 9 その他

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者（介護支援専門員）は、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の修了が義務付けられているので留意すること。
- ・ 受講申込状況によっては、受講人員を調整する。
- ・ 締め切りを過ぎて送付された申込書は受付できないので、締め切りを厳守すること。
- ・ 全課程を修了した者に修了証書を交付する。

別紙

平成22年度香川県小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修カリキュラム

日	時	科目	講師
9/13 (月)	9:30	受付	
	10:00 10:10	オリエンテーション	県担当者・事務局
	10:15 11:15	(講義 60分) 総論・小規模多機能ケアの視点	社会福祉法人 恵仁福祉協会 高齢者総合福祉施設 アザレアンさなだ 常務理事・総合施設長 宮島 渡 先生
	11:25 12:25	(講義 60分) ケアマネジメント論	
	13:25 14:25	(講義 60分) 地域生活支援	
	14:35 15:35	(講義 60分) チームケア(記録・カンファレンス・アセスメント・プラン)	
	15:35 16:30	振り返り	
	9/14 (火)	10:00 12:00	
13:00 14:30		(講義・演習 90分) 居宅介護支援計画作成の実際	
14:40 16:10		(講義・演習 90分) 居宅介護支援計画作成の実際	
16:10 16:25		修了式・事務連絡	県担当者・事務局